

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月25日
【会社名】	ヤマトホールディングス株式会社
【英訳名】	YAMATO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山内 雅喜
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目16番10号
【電話番号】	(03) 3541 - 4141 (大代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務戦略担当 芝崎 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座二丁目16番10号
【電話番号】	(03) 3541 - 4141 (大代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務戦略担当 芝崎 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月23日開催の当社第150期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行により、責任限定契約の締結対象者が拡大されたことに伴い、現行定款第29条及び第37条の一部を変更する。また、補欠監査役の選任決議の効力を4年とする規定を第34条として新設するとともに、条数の繰り下げを行う。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、木川真、山内雅喜、神田晴夫、瀬戸薫、萩原敏孝及び森正勝の6氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、小川悦男氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、大川康治氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	3,334,477	7,029	7,697	(注)1	(注)3 可決(98.92%)
第2号議案				(注)2	(注)3
木川 眞	3,314,187	27,491	7,697		可決(98.31%)
山内 雅喜	3,313,376	28,302	7,697		可決(98.29%)
神田 晴夫	3,317,809	23,870	7,697		可決(98.42%)
瀬戸 薫	3,317,970	23,709	7,697		可決(98.42%)
萩原 敏孝	3,315,907	25,772	7,697		可決(98.36%)
森 正勝	3,322,470	19,209	7,697		可決(98.56%)
第3号議案				(注)2	(注)3
小川 悦男	3,282,557	58,982	7,697		可決(97.38%)
第4号議案				(注)2	(注)3
大川 康治	2,321,602	1,020,124	7,697		可決(68.87%)

- (注)1. 第1号議案の議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 第2号議案、第3号議案及び第4号議案の議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。
- 本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上